



第4章 スチール缶民間回収の実態

1. 集団回収を実施している自治体は？

集団回収は約8割の区市で実施

行政が何らかの形で集団回収に関与している割合は81.3%あり、民間で自主的に実施されている集団回収を含んで考えると更に多くの区市で実施されていると推測できます。人口規模では、回答のあった人口50万人以上の大都市では、全域で集団回収を実施しています。



集団回収の様子

集団回収実施割合

実施していると回答した区市は81.3%で、約8割の自治体は何らかの形で集団回収に関わっている。しかし、2008年度から比較すると傾向は横ばいである。

	2008年度		2011年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%
実施している	593	80.7	583	81.7	620	81.3
実施していない	111	15.1	97	13.5	85	11.1
把握していない	27	3.7	34	4.8	57	7.5
その他	4	0.5	0	0.0	1	0.1
回答自治体数	735	100.0	714	100.0	763	100.0

注。「実施していない」「把握していない」には、従来の民間取引である集団回収が実施されている場合を含むと推測できる

人口規模別の集団回収実施状況（2015年度）

人口50万人以上の大都市では実施割合（=自治体の関与割合）は全域で実施されているが、人口が少ないほど実施割合が低い傾向にある。「その他」は、集団回収を実施している小学校や町内会はあるが市は関与していないというものである。

	実施している		実施していない		把握していない		その他		回答自治体数	
	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%
3万人未満	45	57.0	17	21.5	17	21.5	0	0.0	79	100.0
3万～5万人	119	73.9	25	15.5	17	10.6	0	0.0	161	100.0
5万～10万人	206	84.1	25	10.2	14	5.7	0	0.0	245	100.0
10万～20万人	135	88.8	11	7.2	5	3.3	1	0.7	152	100.0
20万～30万人	40	88.9	3	6.7	2	4.4	0	0.0	45	100.0
30万～50万人	41	87.2	4	8.5	2	4.3	0	0.0	47	100.0
50万人以上	34	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	34	100.0

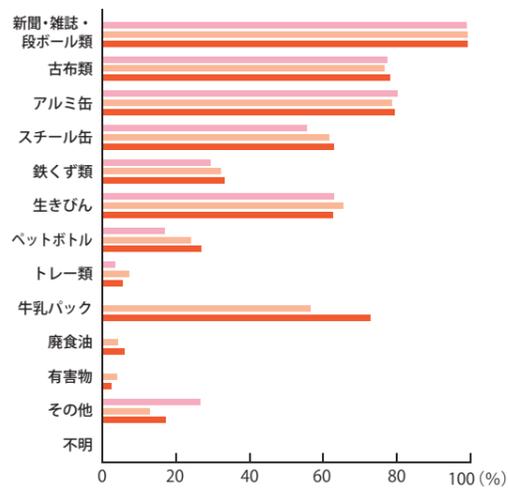
集団回収の対象品目（複数回答）

スチール缶を集団回収の回収対象としている区市は62.9%と増加傾向にある。

新聞・雑誌・段ボール類に関しては、ほぼ全ての自治体（99.2%）で回収されている。

	2008年度		2011年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%
新聞・雑誌・段ボール類	586	98.8	578	99.1	615	99.2
古布類	459	77.4	446	76.5	485	78.2
アルミ缶	475	80.1	459	78.7	492	79.4
スチール缶	329	55.5	360	61.7	390	62.9
鉄くず類	174	29.3	187	32.1	209	33.7
生きびん	373	62.9	382	65.5	389	62.7
ペットボトル	100	16.9	140	24.0	163	26.3
トレイ類	20	3.4	42	7.2	35	5.6
牛乳パック	-	-	330	56.6	451	72.7
廃食用油	-	-	25	4.3	37	6.0
有害物	-	-	24	4.1	16	2.6
その他	158	26.6	76	13.0	106	17.1
不明	2	0.3	1	0.2	1	0.2
回答自治体数	593	100.0	583	100.0	620	100.0

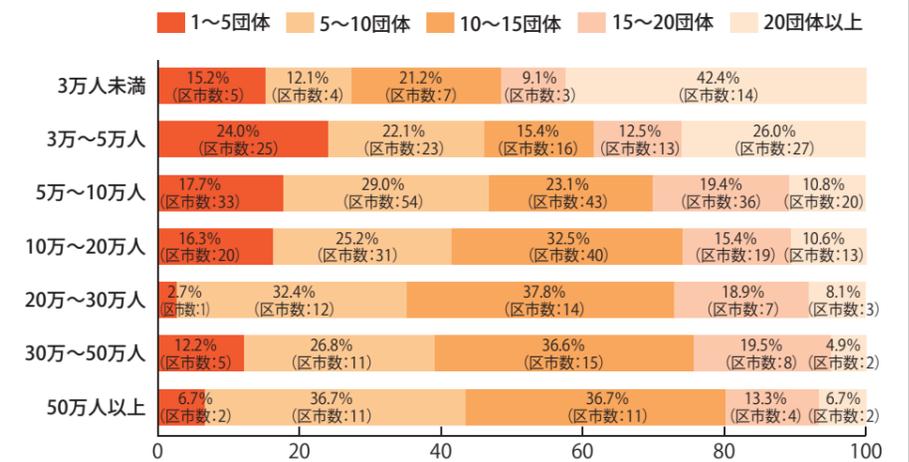
注1.「その他」はP箱、雑誌、その他プラ等 注2.「廃食用油」「有害物」は2011年度調査から追加



人口1万人あたりの人口規模別 平均実施団体数（2015年度）

人口1万人あたりの平均実施団体数は、人口が少ないほど団体数が多く、人口が多いほど団体数が少ない傾向にある。

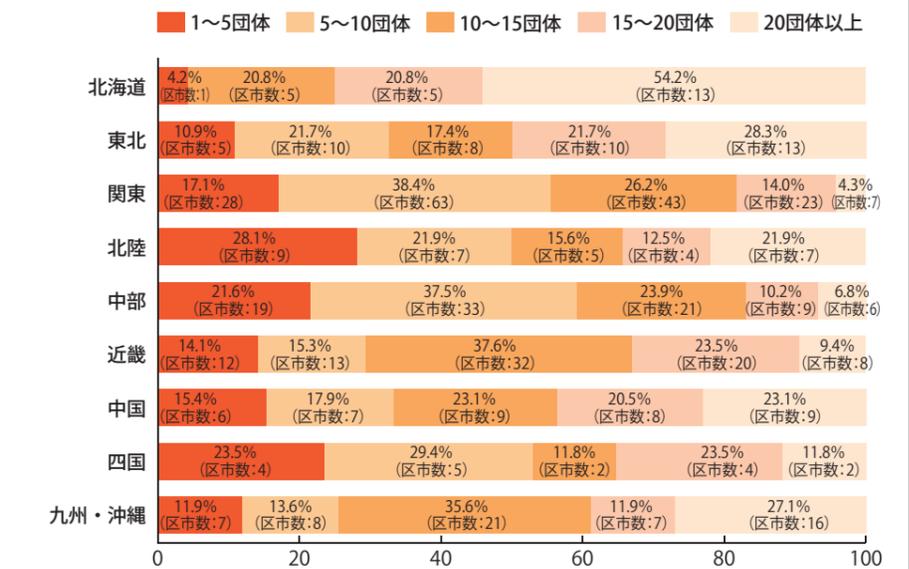
人口規模	平均団体数
3万人未満	20.2
3万～5万人	14.9
5万～10万人	12.1
10万～20万人	12.0
20万～30万人	12.3
30万～50万人	11.6
50万人以上	11.6



人口1万人あたりのブロック別 平均実施団体数（2015年度）

地域別で見ると、人口1万人あたりの平均実施団体数は、20団体以上が54.2%を占めている北海道が平均団体数21.9と最も多い。

地域	平均団体数
北海道	21.9
東北	15.9
関東	10.2
北陸	12.6
中部	10.2
近畿	13.5
中国	17.9
四国	11.7
九州・沖縄	16.0



散乱ごみ・美化推進の実態

スチール缶リサイクル協会では、地域および事業者との連携協働の一環として、毎年全国各地での一斉清掃活動に協力・参加するなど、環境美化活動に取り組んでいます。

問題とされている散乱ごみは、2012年度ではあき缶が最も問題視されていましたが、2015年度ではタバコの吸殻やプラスチック材、ペットボトル、レジ袋の割合が増加し、あき缶の割合は下がっています。

「その他」としては、不法投棄された粗大ごみや家電などがあげられています。

また、一斉清掃の実施状況を見ると、清掃活動や啓発活動など環境美化活動を行っている自治体は増えており、清掃活動は85.6%の自治体で取り組まれています。

散乱ごみの実態（複数回答）

	2012年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
タバコの吸殻	406	55.2	440	57.7
プラスチック材	368	50.0	412	54.0
ペットボトル	385	52.3	411	53.9
あき缶	440	59.8	405	53.1
レジ袋	240	32.6	291	38.1
あきびん	304	41.3	275	36.0
紙くず	258	35.1	265	34.7
その他	113	15.4	141	18.5
特になし	169	23.0	130	17.0
回答自治体数	736	100.0	763	100.0

一斉清掃の実施状況（複数回答）

	2012年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
清掃のみ	402	54.6	464	60.8
駅前等での啓発活動	7	1.0	15	2.0
清掃+啓発	152	20.7	189	24.8
その他	45	6.1	63	8.3
不明	133	18.1	57	7.5
全体	736	100.0	763	100.0



2. 自治体の集団回収への関与状況は？

自治体の集団回収への関与状況（複数回答）

自治体による支援策として、94.7%の区市が実施団体へ奨励金を交付している。次いでPRや広報（49.8%）、回収業者への補助金交付、団体への働きかけ（24.2%）という順になっている。2008年度から比較すると、団体への奨励金の数は増加しているが、業者への補助金の交付を行う自治体の数は減少している。

	2008年度		2011年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%
団体への奨励金/報奨金	553	93.3	539	92.5	587	94.7
PRや広報	242	40.8	267	45.8	309	49.8
業者への補助金	166	28.0	150	25.7	156	25.2
団体への働きかけ	125	21.1	135	23.2	150	24.2
団体・業者間のコーディネート	47	7.9	45	7.7	43	6.9
回収器具・用具の提供	58	9.8	76	13.0	81	13.1
その他	18	3.0	14	2.4	32	5.2
不明	22	3.7	18	3.1	4	0.6
回答自治体数	593	100.0	583	100.0	620	100.0

資源物全般に対する団体への奨励金（報奨金）

3～5円/kg（34.1%）と一番多く、次に5～7円/kg（24.3%）、3円未満/kg（19.1%）であり、2008年度から傾向は変わらない。

	2008年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
3円未満/kg	113	20.4	113	19.1
3～5円/kg	167	30.2	202	34.1
5～7円/kg	138	25.0	144	24.3
7～10円/kg	58	10.5	68	11.5
10円以上/kg	21	3.8	17	2.9
不明	56	10.1	48	8.1
回答自治体数	553	100.0	592	100.0

※注。「回答自治体数」は、実施団体への奨励金を交付していると回答した区市数

資源物全般に対する業者への補助金

2008年度は、3円未満/kgが半数以上を占めていたが、現在は4割程度である。一方、5円/kg以上の補助金を交付していると回答した自治体は増加している。

	2008年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
3円未満/kg	87	52.1	68	43.3
3～5円/kg	40	24.0	33	21.0
5～7円/kg	11	6.6	13	8.3
7～10円/kg	3	1.8	4	2.5
10円以上/kg	5	3.0	8	5.1
不明	21	12.6	31	19.7
回答自治体数	167	100.0	157	100.0

注1. 「回答自治体数」は、回答業者への補助金を交付していると回答した区市数
注2. 補助金は委託料を含むなど自治体によって条件が異なるため、平均価格は記載しない

スチール缶に対する奨励金（報奨金）

3～5円/kgが15.4%と一番多い。

	2008年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
3円未満/kg	30	5.4	36	6.1
3～5円/kg	60	10.8	91	15.4
5～7円/kg	60	10.8	76	12.8
7～10円/kg	26	4.7	39	6.6
10円以上/kg	15	2.7	15	2.5
不明	362	65.5	335	56.6
回答自治体数	553	100.0	592	100.0

※注。「回答自治体数」は、奨励金額を回答した区市数

スチール缶に対する補助金

0～3円/kgが12.7%と一番多い。

	2008年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
3円未満/kg	23	13.8	20	12.7
3～5円/kg	10	6.0	15	9.6
5～7円/kg	4	2.4	3	1.9
7～10円/kg	2	1.2	2	1.3
10円以上/kg	4	2.4	3	1.9
不明	124	74.2	114	72.6
回答自治体数	167	100.0	157	100.0

※注。「回答自治体数」は、補助金額を回答した区市数



3. 自治体の拠点回収への関与状況は？

拠点回収は行政回収以外の回収拠点として、市役所や公民館等の公共施設やスーパーの駐車場にリサイクル回収ボックスを常設して資源物を回収しています。市によっては、乾電池等の有害物に関しては拠点回収のみなど、拠点回収は行政回収では対応しきれない場合の補完的な意味合いが強いです。

拠点回収の実施有無（複数回答）

区市が回収ボックスの設置や回収に関わる形で実施している拠点回収は、約6割が公共施設で実施しているという結果であり、2011年度と比べて増加している。これは、小型家電の拠点回収として役所等に回収ボックスを設け、回収している自治体が増加したためである。その他、スーパー等の駐車場に回収ボックスを設置しているのは11.9%、空き地・公園に回収ボックスを設置しているのは6%であった。

	2011年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
公共施設で実施	369	51.7	451	59.1
スーパーに回収ボックスを設置	151	21.1	91	11.9
空き地や公園などで実施	43	6.0	46	6.0
住民が任意の場所に回収ボックスを設置	47	6.6	37	4.8
実施していない	291	40.8	257	33.7
不明	9	1.3	28	3.7
回答自治体数	714	100.0	763	100.0

注. 2015年度のアンケートでは、スーパーの駐車場に回収ボックスを設置している場合は「拠点回収」、スーパーの店頭に設置されているものは「店頭回収」と区分した。

拠点回収の対象品目（複数回答）

2013年4月から施行された小型家電リサイクル法に基づき、小型家電の回収を実施している自治体は2011年から4割以上も増加している。一方で、容器包装は分別収集や集団回収が定着しているため、対象から除かれつつある。「その他」としては、廃食油、インクカートリッジ、乾電池といった回答が多くあった。

	2011年度		2015年度	
	区市数	割合%	区市数	割合%
新聞	195	46.1	192	39.9
雑誌	195	46.1	188	39.1
段ボール	195	46.1	186	38.7
古布類	136	32.2	164	34.1
アルミ缶	152	35.9	144	29.9
スチール缶	146	34.5	136	28.3
鉄くず類	45	10.6	53	11.0
生きびん	119	28.1	117	24.3
ペットボトル	220	52.0	186	38.7
トレイ類	146	34.5	121	25.2
牛乳パック	244	57.7	236	49.1
小型家電	52	12.3	256	53.2
有害物	190	44.9	187	38.9
その他	135	31.9	200	41.6
不明	12	2.8	7	1.5
回答自治体数	423	100.0	481	100.0

地域別の実施有無

公共施設での拠点回収は、関東や中部で多く実施されている。また、中部地方においては、スーパーの駐車場に回収ボックスを設置（15.8%）や空き地や公園などで実施（13.3%）においては全国で一番高い。北陸では住民が任意の場所に回収ボックスを設置する割合が高い。

	公共施設で実施		スーパーの駐車場に回収ボックスを設置		空き地や公園などで実施		住民が任意の場所に回収ボックスを設置		実施していない	
	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%	区市数	割合%
北海道 (34)	21	61.8	1	2.9	0	0.0	2	5.9	11	32.4
東北 (71)	30	42.3	9	12.7	1	1.4	1	1.4	35	49.3
関東 (194)	135	69.6	29	14.9	7	3.6	5	2.6	56	28.9
北陸 (47)	26	55.3	7	14.9	1	2.1	5	10.6	16	34.0
中部 (120)	84	70.0	19	15.8	16	13.3	6	5.0	21	17.5
近畿 (104)	54	51.9	11	10.6	8	7.7	6	5.8	42	40.4
中国 (51)	28	54.9	5	9.8	3	5.9	3	5.9	20	39.2
四国 (32)	21	65.6	2	6.3	1	3.1	3	9.4	7	21.9
九州・沖縄 (110)	52	47.3	8	7.3	9	8.2	6	5.5	49	44.5

注. ()内はブロック毎の区市数であり、割合は各ブロック内で実施している施策をとる区市の割合を示す



第4章 スチール缶民間回収の実態

4. 自治体の店頭回収への関与状況は？

地域によっては、自治体と事業者が連携・協力して店頭回収を実施している区市もありますが、店頭回収を実施している事業者の多くは、社会的責任・CSRの一環として自主的に取り組んでいます。

自治体と事業者との協働の取り組みとして一般的なのがPR・広報協力ですが、スーパーの店頭を自治体の回収拠点として集まったものを引きとっている自治体や、回収容器の提供・支援まで行っている自治体もあります。

スーパー独自で実施している店頭回収は、回収・保管スペース、回収ボックスの管理、集めた資源物の処理、コストなど店舗側の負担が多く、また、集めても処理の仕方が自治体によって異なっているのも現状です。

店頭回収の協力関係（複数回答）

店頭回収において支援や関与はしていないと回答した自治体（62.3%）が多く、人口規模が小さい市区の割合が高い。自治体が集めてリサイクルしている（18.1%）と回答した多くがペットボトルのみ回収しているが、地方の自治体では、全品目回収している自治体も若干ある。これは、地域に自治体の施設以外のリサイクルルートがない場合、自治体が受け皿となり、リサイクルしているということである。

	2015年度	
	区市数	割合%
支援や関与はしていない	475	62.3
自治体が集めてリサイクルしている	138	18.1
市民にPRしている	135	17.7
資機材を提供している	73	9.6
リサイクル推進店等、認定制度を設けている	70	9.2
スーパー等と意見交換の場を設けている	39	5.1
市民、自治体、事業者で話し合いの場がある	17	2.2
不明	31	4.1
回答自治体数	763	100.0

自治体が回収している品目（複数回答）

店頭で集まったものを回収している自治体は138で、そのうち50.7%がペットボトルを回収しており、関東、北陸、中部、近畿地域での回収率が高い。スチール缶を回収している自治体（6.5%）は近畿、中国、四国での回収率が高いなど地域性が見られる。

	2015年度	
	区市数	割合%
新聞	5	3.6
雑誌	6	4.3
段ボール	5	3.6
古布類	6	4.3
アルミ缶	11	8.0
スチール缶	9	6.5
鉄くず類	3	2.2
生きびん	9	6.5
ペットボトル	70	50.7
トレイ類	31	22.5
牛乳パック	32	23.2
小型家電	37	26.8
有害物	27	19.6
その他	27	19.6
不明	2	1.4
回答自治体数	138	100.0

店頭回収による回収量の把握（複数回答）

スーパーが独自で店頭回収を実施している場合、回収量や回収品目に関しては把握していない自治体が46.2%と最も多く、スーパーから回収量を報告してもらっている自治体は10.9%と極めて少ない。

	2015年度	
	区市数	割合%
市が回収している量のみ把握	111	41.7
スーパーから報告してもらっている	29	10.9
把握していない	123	46.2
不明	7	2.6
回答自治体数	266	100.0

環境省の通知の認知および対応について

環境省が、今年1月8日に各都道府県および政令市に通知した店頭回収された廃ペットボトル等の再生利用の促進について、その後の対応について調査を行った。通知に関して認知している自治体は多いが、57.6%もの自治体が「今のところ対応する予定はない」という回答であった。また、既に対応している区市は2.6%で、既に東京都内や栃木県内では対応が行われているようである。

	2015年度	
	区市数	割合%
通知は伝わってきているが、今のところ対応する予定はない	311	57.6
通知は伝わってきており、どう対応するか検討中である	93	17.2
対応が決定した、または既に対応している	14	2.6
通知について把握していない	114	21.1
その他	8	1.5
回答自治体数	540	100.0

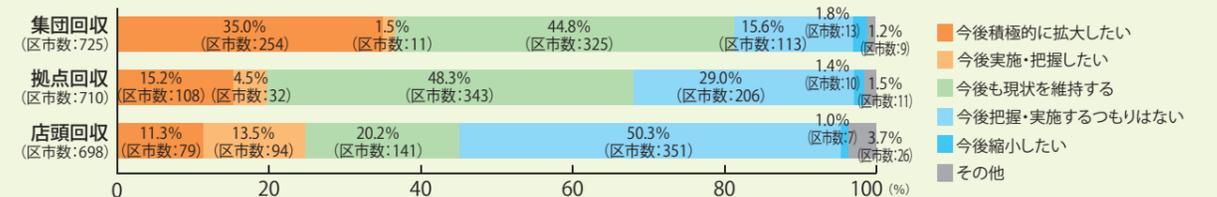
Report

スチール缶民間回収の実態 ～今後の展望～

行政回収以外の資源のリサイクルルートとして、集団回収・拠点回収・店頭回収といった回収方法があります。今後、住民に高齢者層が多い地域、または居住地区が比較的狭い範囲に集中している地域、といった地域性によって、行政回収と集団回収を並行実施すると共に拠点回収・店頭回収といった複合的な資源回収ルートを推進することで、リサイクルの実効性を高めることができると考えられます。これら民間回収の活動を推進するためには、自治体の支援・連携が必要となりますが、自治体はこれら資源回収ルートに関してどのように考えているのか、今後の意向とその理由について調査しました。

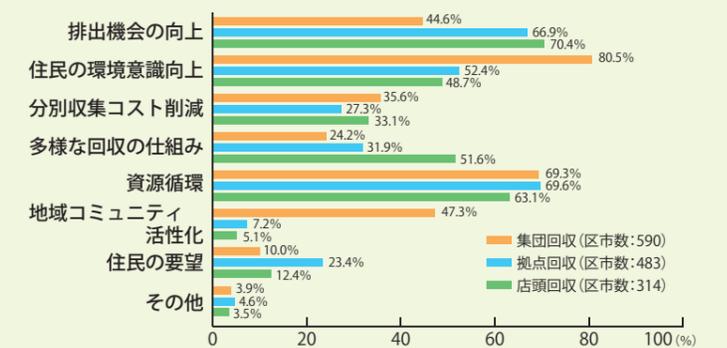
(1) 今後の拡大の意向について

近年一部の自治体では古紙等の回収は行政回収をやめ、集団回収にシフトする動きや、乾電池等の有害物や小型家電などを拠点で回収するなど、集団回収や拠点回収を行政回収と並行して実施している自治体もあります。今回のアンケート結果によると、集団回収は「今後も現状を維持する」44.8%、「今後積極的に拡大したい」が35.0%と約8割の自治体が今後も集団回収を続けていきたいという意向です。特に「今後積極的に拡大したい」と回答した自治体は、拠点回収や店頭回収に比べて最も多いことから、集団回収が自治体の資源回収ルートとして成果が上がっていることがわかります。また、店頭回収については、今年始めに環境省より店頭回収された廃ペットボトル等の再生利用の促進に関する通知が交付されたこともあり「今後実施・把握したい」が13.5%と集団回収や拠点回収と比べ、割合が高いことから、新たな回収ルートとして期待する一方で、過半数の自治体が「今後把握・実施するつもりはない」と回答しています。今後、店頭回収を進めていくためには、自治体が積極的に事業者に働きかけ、事業者、自治体それぞれのメリット、インセンティブ、役割分担を明確にして負担感ではなく効果を共有することが重要です。



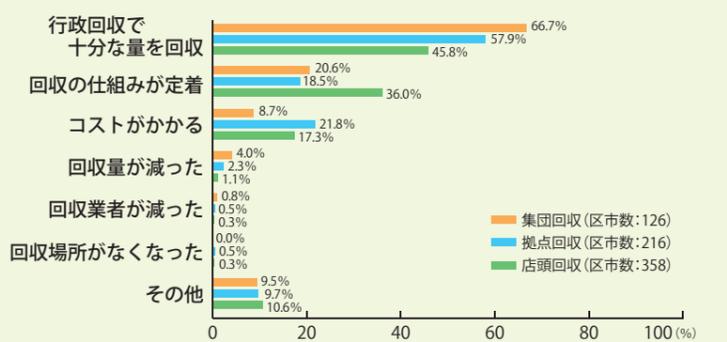
(2) 民間回収ルートの推進理由について（複数回答）

今後、「積極的に拡大したい」、「実施・把握したい」など、民間回収ルートの促進に前向きな意向を示した自治体は、排出機会の向上、住民の環境意識向上、資源循環（リサイクル率）等の理由で民間回収ルートを推進しています。その他に、地域コミュニティ活性化といった効果を目的として集団回収を推進しているという理由が多くあげられています。



(3) 事業縮小/非実施・非把握の理由について（複数回答）

今後の意向について、「今後把握・実施するつもりはない」「今後縮小したい」と回答した自治体において、事業縮小および非実施・非把握の理由に関する具体的な内容を調査しました。民間回収ルートは、分別収集を補完するシステムとして自治体にとってもメリットは大きいと思われるが、「行政回収で十分な量を回収」という理由が最も多くあげられています。また、店頭回収においては「回収の仕組みが定着」が36.0%と、集団回収や拠点回収に比べて高い割合を占めています。



スチール缶リサイクル率の算出方法

スチール缶リサイクル率の算出方法は、次の通りです。

スチール缶消費重量

算出方法

2015年1月～12月における国産スチール缶の出荷重量、缶詰輸出及び輸入に使用されたスチール缶の重量、空缶として輸入されたスチール缶の重量を、経済産業省統計及び財務省「日本貿易月表」、スチール缶重量の実測値などを基に把握した。

算出結果 (① - ② + ③ + ④) : 485,785トン

[単位:トン/年]

①国産スチール缶出荷重量 : 378,447トン

飲料缶・食料缶・一般缶については、経済産業省統計トン数

18リットル缶については、経済産業省統計トン数に全国18リットル缶工業組合連合会発表の(食糧)比率を乗じて算出

②缶詰輸出に使用されたスチール缶重量 : 1,241トン

財務省「日本貿易月表」を基に算出

③缶詰輸入に使用されたスチール缶重量 : 103,770トン

財務省「日本貿易月表」を基に算出。「気密容器」(缶詰だけでなく他容器も含む)にて輸入された食品缶詰・トマト及び野菜ジュース、ペットフード缶の実績重量を、日本国内で製造する場合の代表的な缶種で缶詰にされたと仮定して、缶数を推計して単位缶重量を掛けて容器重量を算出した。

うちペットフード缶輸入 : 14,799トン (*ペットフード協会にて算出)

④空缶として輸入されたスチール缶重量 : 4,809トン ・財務省「日本貿易月報」トン数

スチール缶再資源化重量

算出方法

スチール缶が販売されてから回収再利用されるまで3ヶ月かかるとみなし、当協会から全国の電炉メーカー・高炉メーカー・ペレットメーカー・鋳物メーカー等へ、2015年4月～2016年3月におけるスチール缶スクラップ利用量に関する調査票を送付し、74事業所から回答を得て集計した。

これに、全国の鉄スクラップ取扱事業者のシュレツダー処理工程においてCシュレツダー以外の規格で製鋼原料として再資源化されたスチール缶の量を算出して加えた。(調査により把握できた量を計上)

上記集計値からスチール缶スクラップに含まれている飲料缶用アルミ蓋の重量及びスチール缶以外の鉄くずなどの異物を除いて算出した。

算出結果 (① - ② - ③) : 451,354トン

[単位:トン/年]

①スチール缶スクラップ購入量 : 474,036トン

②上記①に含まれるスチール缶以外のエアゾール缶・鉄くずなどの異物重量 : 2,909トン

③上記①に含まれる飲料缶用アルミ蓋重量 : 19,773トン

スチール缶リサイクル率(2015年度)

$$\frac{\text{再資源化重量(451,354トン)}}{\text{消費重量(485,785トン)}} = 92.9\%$$

製鉄工場(電炉・高炉・鋳物)ペレット工場の分布

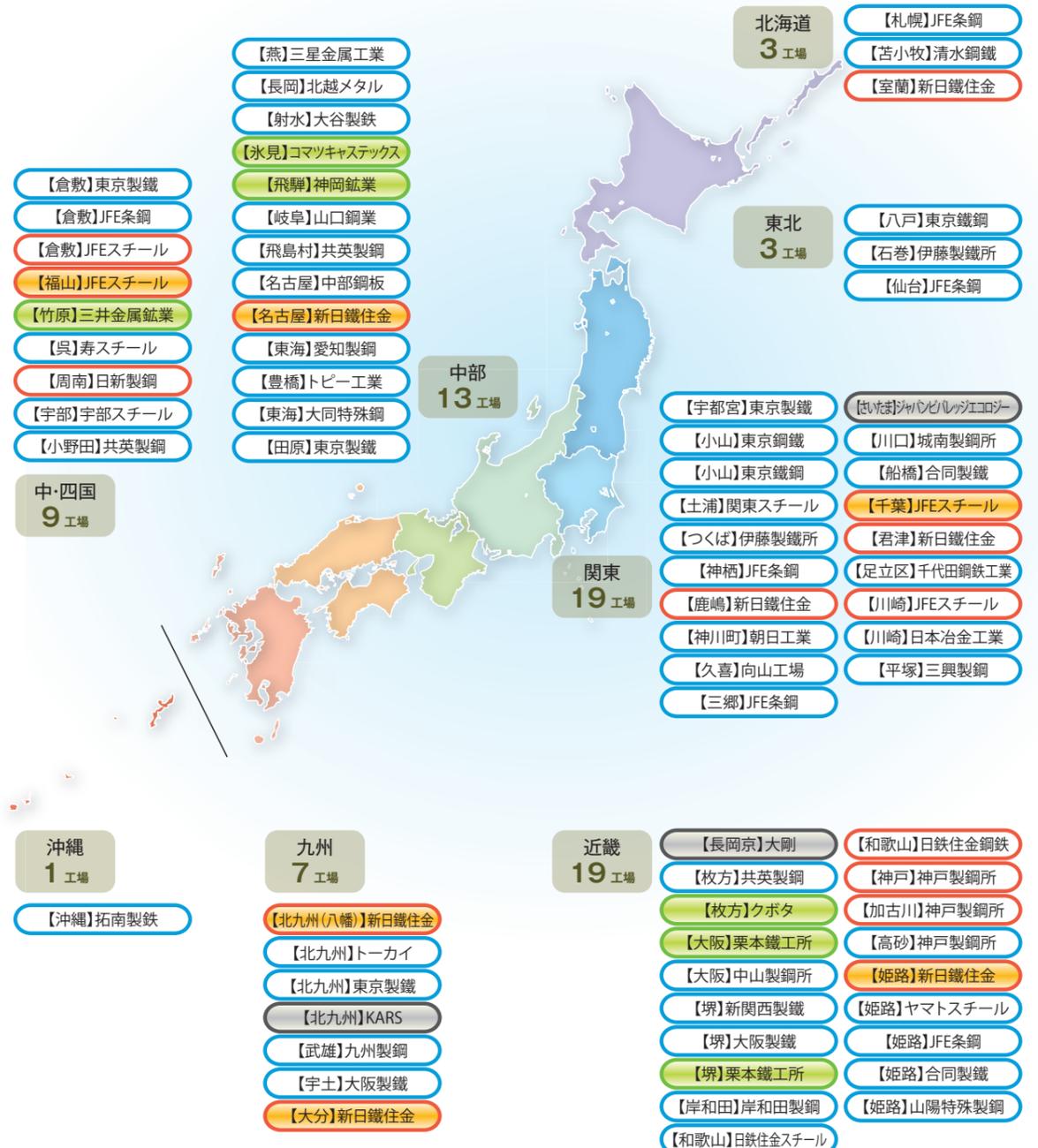
※スチール缶リサイクル協会調べ
(2016年7月現在)

全国計 **74** 工場

- 高炉工場 … 15
- 電炉工場 … 50
- 鋳物工場等 … 6
- ペレット工場 … 3
- 缶用鋼板製造工場 … 6

■これらのほとんどの製鉄工場でスチール缶がリサイクルされています。
■効率よくリサイクルするために、地域ごとに最寄の工場で再生製品がつくられています。

74工場の内数である6工場で缶用鋼板が製造され、再びスチール缶になっています



スチール缶リサイクル協会の活動報告 (直近1年間 2015年10月～2016年9月)

■調査、研究

- ・2016年4月～9月：スチール缶のリサイクル実態調査 (①家庭系の分別回収、②再資源化状況)

■全国各地で環境展・イベントに出展、

環境美化と3Rの推進のための普及啓発広報を実施

- ・2015年10月：「子どもとためず環境まつり2015」(東京都中央区)
- ・2015年10月：「TK WORKS フェスティバル in くだまつ」(山口県)
- ・2015年10月：「JFEちばまつり」(千葉県)
- ・2015年11月：「JFE西日本フェスタ in くらしき」(岡山県)
- ・2015年11月：「まつり起業祭八幡」(福岡県)
- ・2015年11月：「東海秋まつり2015」(愛知県)
- ・2015年12月：「エコプロダクツ2015」(東京都)
- ・2016年 5月：「JFE西日本フェスタ in ふくやま」(広島県)
- ・2016年 7月：「エコプロダクツ川越2016」(埼玉県)
- ・2016年 9月：「小樽市CAN ART フェスティバル」(北海道)
- ・2016年 9月：「子どもとためず環境まつり2016」(東京都中央区)



エコプロダクツ2015



鶴岡市での
散乱防止・美化キャンペーン

■「散乱防止・美化キャンペーン」を実施

- ・2015年10月岡山県岡山市、2016年5月山形県鶴岡市、6月山口県萩市にて実施
- 1973年から2016年9月までの44年間での開催回数は499回、開催箇所は358箇所

■セミナーを開催

- ・2016年 2月：大手町サンスカイルームにて「容器包装の店頭回収セミナー」を開催
- ・2016年 3月：名古屋市の名駅ABCビルにて「容器包装の多様な回収セミナー」を開催

■「製鉄所見学会」を実施

- ・2016年 2月：東京都渋谷区の市民団体 (JFEスチール(株) 東日本製鉄所 (千葉地区))
- ・2016年 7月：慶應義塾女子高等学校 (新日鐵住金(株) 君津製鉄所)
- ・2016年 8月：東京都中央区の小中学生 (新日鐵住金(株) 君津製鉄所)

■小・中学校における環境教育推進を支援

- ・2016年 1月：全国小・中学校50校への支援を決定し、表彰

■スチール缶の集団回収支援

- ・2016年 2月：スチール缶の集団回収を実施している全国の民間団体61団体への支援を決定し、表彰

■「スチール缶リサイクルポスターコンクール」を実施

- ・2016年 1月：グランプリ1点、部門別最優秀賞4点、佳作47点、計52点の入賞作品及び学校団体活動賞(新設)1校を決定、各校を訪問して表彰して表彰

■刊行物等を発行、全国に配布

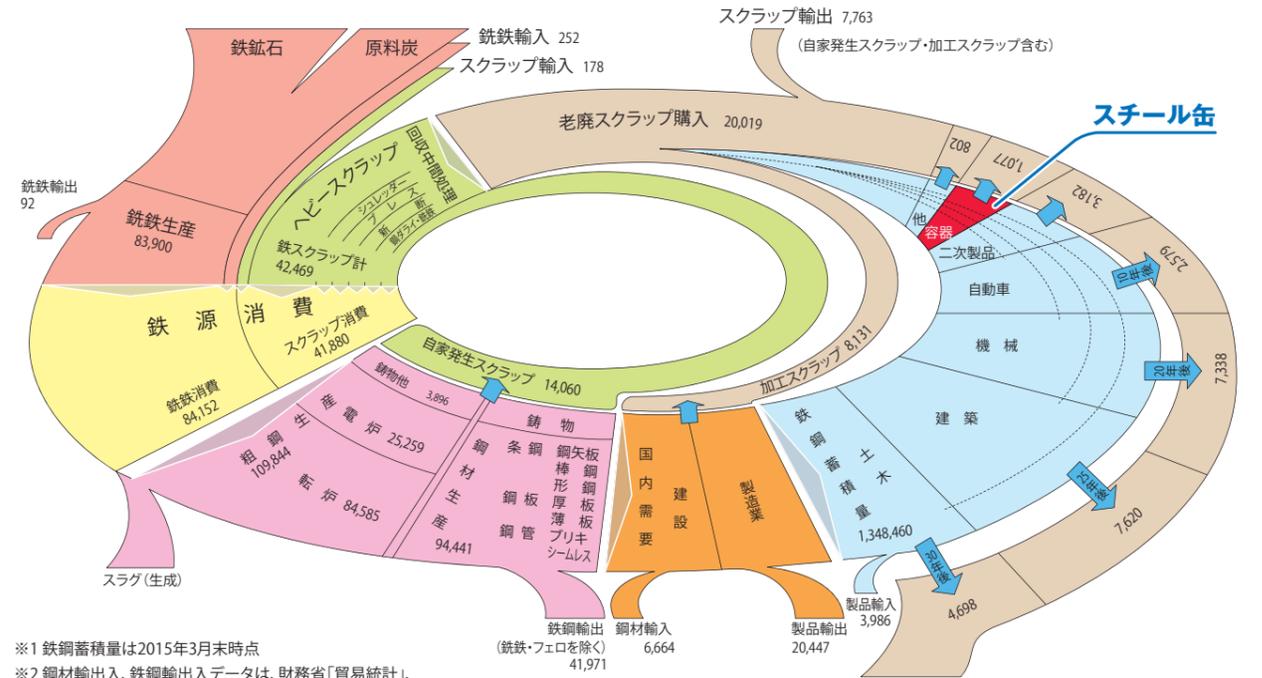
- ・2016年 2月：広報誌「STEEL CAN AGE」VOL.35(平野レミ号)を発行
- ・2016年 8月：広報誌「STEEL CAN AGE」VOL.36(萩原次晴号)を発行
- ・2016年 8月：普及啓発ポスター「スチール缶は『無限リサイクル』生まれ変わって全国で活躍中！」を作成

■その他

- ・2015年10月：「スチール缶リサイクル年次レポート2015」を発行
- ・2015年10月：「協会活動記者説明会」を鉄鋼会館にて開催
- ・出前授業・講演及び受け入れ授業を実施(随時)
- ・容器包装3R推進のため、3R推進団体連絡会(8団体)による共同事業を実施

循環型社会形成のため、主体間連携に資する取組みを推進中です

日本の鉄鋼循環図 (2014年度) [単位:千トン/年]



※1 鉄鋼蓄積量は2015年3月末時点
 ※2 鋼材輸出入、鉄鋼輸出入データは、財務省「貿易統計」、およびクォーターリーてつげんVol.67「2014年度末の鉄鋼蓄積量(推計)」図表4
 ※3 部門別老廃スクラップ回収量は、鉄源年報第26号(2015)第V-3
 ※4 銑鉄需給・鉄スクラップ需給は、鉄源年報第26号(2015)第II-1-②表
 ※5 鉄鉱石及び原料炭は、2004年1月の統計調査廃止により空欄

出所：(一社)日本鉄源協会

スチール缶は、様々な鉄製品に生まれ変わる、リサイクルの優等生です。



スチール缶リサイクル協会の概要

設立目的

使用済みスチール缶の散乱防止対策及び資源としての再利用について研究し、社会に貢献する事を目的とする任意団体。資源化対策、美化・散乱対策、PR活動を実施。

設立

昭和48年(1973年)4月17日

代表者

理事長 …… 佐伯 康光 (新日鐵住金(株) 代表取締役副社長)
 副理事長 …… 森 泰治 (東洋製罐(株) 執行役員 環境・品質保証本部本部長)
 副理事長 …… 山口 勇 (大和製罐(株) 代表取締役副社長)
 専務理事 …… 中田 良平

会員会社 (12社)

鉄鋼メーカー …… 新日鐵住金(株)	JFEスチール(株)	東洋製罐(株)
製缶メーカー …… 東洋製罐(株)	大和製罐(株)	北海製罐(株)
商社 …… 三井物産スチール(株)	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	(株)メタルワン
	JFE商事(株)	日鉄住金物産(株)
		東罐商事(株)